

令和4年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第7号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
5. 水道事業会計補正予算(第3号)
6. 下水道事業会計補正予算(第2号)

矢 板 市

令和4年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第7号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第2号)	7
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	11
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	15
5. 水道事業会計補正予算(第3号)	19
6. 下水道事業会計補正予算(第2号)	21

一 般 会 計 補 正 予 算
(第7号)

議案第 1 号

令和 4 年度矢板市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度矢板市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 946, 000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15, 627, 100 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 1 1 月 2 5 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
	1 国 庫 負 担 金		
	2 国 庫 補 助 金		
16 県 支 出 金			
	1 県 負 担 金		
	2 県 補 助 金		
18 寄 附 金			
	1 寄 附 金		
19 繰 入 金			
	1 基 金 繰 入 金		
	2 特 別 会 計 繰 入 金		
20 繰 越 金			
	1 繰 越 金		
21 諸 収 入			
	4 雑 入		
歳 入 合 計			

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3,062,161	38,073	3,100,234
1,626,047	34,943	1,660,990
1,425,385	3,130	1,428,515
1,064,966	21,194	1,086,160
656,490	17,471	673,961
324,996	3,723	328,719
50,001	177,518	227,519
50,001	177,518	227,519
491,835	△49,016	442,819
450,330	△51,561	398,769
41,505	2,545	44,050
250,000	757,315	1,007,315
250,000	757,315	1,007,315
414,382	916	415,298
163,813	916	164,729
14,681,100	946,000	15,627,100

歳 出

款		項	
1 議 会 費			
	1 議 会 費		
2 総 務 費			
	1 総 務 管 理 費		
	2 徴 税 費		
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		
	4 選 挙 費		
	5 統 計 調 査 費		
	6 監 査 委 員 費		
3 民 生 費			
	1 社 会 福 祉 費		
	2 児 童 福 祉 費		
	3 生 活 保 護 費		
4 衛 生 費			
	1 保 健 衛 生 費		
6 農 林 水 産 業 費			
	1 農 業 費		
7 商 工 費			
	1 商 工 費		
8 土 木 費			
	1 土 木 管 理 費		
	2 道 路 橋 り よ う 費		
	4 都 市 計 画 費		
	5 住 宅 費		
10 教 育 費			
	1 教 育 総 務 費		
	2 小 学 校 費		
	3 中 学 校 費		
	4 社 会 教 育 費		
歳 出 合 計			

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
150,609	826	151,435
150,609	826	151,435
1,430,175	688,240	2,118,415
1,045,475	681,557	1,727,032
192,860	4,170	197,030
107,203	2,124	109,327
39,766	65	39,831
25,563	177	25,740
19,308	147	19,455
5,236,260	133,908	5,370,168
2,840,433	59,411	2,899,844
1,996,208	18,222	2,014,430
399,618	56,275	455,893
1,197,346	112,491	1,309,837
858,372	112,491	970,863
551,765	1,100	552,865
455,968	1,100	457,068
477,753	740	478,493
477,753	740	478,493
1,334,350	3,755	1,338,105
85,089	578	85,667
574,481	2,736	577,217
585,735	363	586,098
49,986	78	50,064
2,258,533	4,940	2,263,473
297,703	806	298,509
486,498	1,359	487,857
193,827	1,488	195,315
296,851	1,287	298,138
14,681,100	946,000	15,627,100

第2表 債務負担行為補正

1 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
矢板市立図書館管理運営事業	令和5年度から 令和9年度まで	250,000

介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算
(第2号)

議案第 2 号

令和 4 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 68,011 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,183,725 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 1 月 2 5 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
2 保 険 給 付 費	
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費
5 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
698,371	△21,034	677,337
508,243	△16,263	491,980
190,128	△4,771	185,357
762,752	△25,970	736,782
762,752	△25,970	736,782
412,069	△15,001	397,068
391,193	△15,020	376,173
20,876	19	20,895
478,557	△6,006	472,551
478,557	△11,583	466,974
0	5,577	5,577
3,251,736	△68,011	3,183,725

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
195,232	431	195,663
157,067	358	157,425
10,767	73	10,840
2,767,500	△96,260	2,671,240
2,526,200	△73,390	2,452,810
107,000	△22,870	84,130
128,620	127	128,747
14,832	74	14,906
71,109	53	71,162
155,383	27,691	183,074
155,383	27,691	183,074
3,251,736	△68,011	3,183,725

国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第 3 号

令和 4 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 515 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,724,743 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 1 月 2 5 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
8 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
6 保 健 事 業 費	
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
281,788	515	282,303
281,788	515	282,303
3,724,228	515	3,724,743

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
64,713	157	64,870
39,827	△268	39,559
24,481	425	24,906
51,838	358	52,196
41,950	358	42,308
3,724,228	515	3,724,743

後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

議案第4号

令和4年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度矢板市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ471,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月25日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
321,069	19,904	340,973
321,069	19,904	340,973
5,800	15,496	21,296
5,800	15,496	21,296
435,700	35,400	471,100

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
5,542	2,545	8,087
3,136	2,545	5,681
407,214	32,855	440,069
407,214	32,855	440,069
435,700	35,400	471,100

水道事業会計補正予算
(第3号)

議案第 5 号

令和 4 年度矢板市水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総則）

第 1 条 令和 4 年度矢板市水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	434,596 千円	200 千円	434,796 千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 水道事業収益	929,979 千円	20,707 千円	950,686 千円
第 3 項 特別利益	3 千円	20,707 千円	20,710 千円
支 出			
第 1 款 水道事業費用	730,179 千円	3,521 千円	733,700 千円
第 1 項 営業費用	687,321 千円	421 千円	687,742 千円
第 2 項 営業外費用	41,238 千円	3,100 千円	44,338 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 468,800 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 454,400 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,080 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 35,076 千円」に、「建設改良積立金 93,215 千円」を「建設改良積立金 78,819 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 資本的収入	71,000 千円	14,600 千円	85,600 千円
第 3 項 負担金	20,997 千円	14,600 千円	35,597 千円
支 出			

第1款 資本的支出	539,800 千円	200 千円	540,000 千円
第1項 建設改良費	438,296 千円	200 千円	438,496 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	76,703 千円	621 千円	77,324 千円

令和4年11月25日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算
(第2号)

議案第 6 号

令和 4 年度矢板市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 4 年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 下水道事業費用	681,700 千円	1,200 千円	682,900 千円
第 1 項 営業費用	631,051 千円	1,200 千円	632,251 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	55,139 千円	200 千円	55,339 千円

令和 4 年 1 1 月 2 5 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎